

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和7年11月10日

多摩市議会議員 上杉ただし

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 特別支援学校卒業生が安心して暮らし、学びつづけられる多摩市へ
- 2 クラフトラボのさらなる充実を

答弁者

市長・教育長等

受付	令和7年11月10日	No. 4
	午後1時25分	

項目別質問内容

1. 特別支援学校卒業生が安心して暮らし、学びづづけられる多摩市へ
多摩市は「誰もが安心して暮らせるまちづくり」をスローガンに掲げ、障がいの有無にかかわらず、すべての市民が尊重され共生できる地域社会の実現を目指しています。市内には多様な障がいを持つ子どもたちが在籍する特別支援学級や、都立多摩桜の丘学園などの特別支援学校が設置されており、教育現場における支援体制は年々充実してきています。しかし、卒業後の受け入れ体制については依然として大きな課題を抱えていると感じています。

特別支援学校や市内の特別支援学級を卒業した児童・生徒が、社会に円滑に移行できるための「卒後対策」は、障がい者福祉の中でも極めて重要なテーマです。多摩市では、障がい児・者が卒業後も地域で安心して生活し、自己実現を図れるよう、通所施設の整備や就労支援の拡充が求められています。しかし現状では、通所施設の数や受け入れ定員に限りがあり、卒業後の受け皿が十分に確保できていない状況と考えています。

過去の健康福祉常任委員会では、障がい児・者の卒後支援に関する懇談や要望が繰り返し提出されてきました。委員会では、通所施設の増設、職員の専門性向上、市内外の先進事例の調査など、具体的な改善策が議論されてきたものの、実際の受け入れ体制整備には依然として課題が残っています。市としても、これらの要望に少しずつ対応を進めていることは承知しています。

国の障害者福祉法や関連制度は近年大きく変遷し、障がい者の地域生活移行や自立支援を重視する方向へと進んでいます。障害者総合支援法の施行により、福祉サービスの多様化や地域生活支援拠点の整備が推進されていますが、地域ごとの実情に応じた柔軟な対応が求められています。制度の変化に伴い、多摩市としても卒後の受け入れ体制を強化していくことは喫緊の課題です。

今回の質問を行うにあたり、特別支援学校の関係者にもヒアリングを重ねてまいりました。現場の声としては、「卒業後に安心して通える施設が少ない」

「受け入れ枠が不足し、待機期間が長期化している」「家族の負担が増大している」といった切実な課題が挙げられています。こうした現状を踏まえ、卒業後に在宅者が生まれないための受け入れ体制整備は、市全体で取り組むべき重要な課題だと思っています。

多摩市の障がい者福祉の現状と卒後対策の課題について整理し、今後の卒後支援の充実に向けて具体的な施策の検討と、関係者・市民が安心して暮らせるまちづくりの実現を目指し、質問を行います。

(1) 都立多摩桜の丘学園では、知的障がいや肢体不自由の児童・生徒が通われています。現在の多摩桜の丘学園の知的障がい教育部門と肢体不自由教育部門の卒後の状況についてお伺いします。

項目別質問内容

(2) 肢体不自由の生徒たちの中には、肢体不自由はあるものの知的障がいの程度が比較的軽度で、パソコンを使ったデザインや創作活動など、特定の分野において高いスキルや才能を持っている方もいらっしゃると聞いています。しかししながら、卒業後にそのような生徒たちが自分の力を活かせる受け入れ先や就労の場が限られているという現状があります。例えば、デザインやパソコン操作などの能力があったとしても、希望する通所施設には生活支援員の配置が十分ではなかったため、本来、自分のやりたいこととは異なるけれども、生活支援員の配置が手厚いところに行かなければいけないという状況もあるのではないかと思っています。

肢体不自由に限らずなんらかの障がいがあったとしても、希望する場所でこういうことをしたいから通いたいという方たちのために、必要であれば生活支援員の配置を手厚くして対応するなど柔軟な対応をしていただければと考えていますが市側の考え方をお伺いします。

(3) 現在、多摩市内に居住されている就労継続支援B型の利用者のうち、約3割の方が市外の事業所や施設を利用されている状況であるということが以前の議会の発言でもありました。クッキーづくりなど様々な作業を通じて働く場が求められていますが、現在の市内の事業所数ではまだ十分な受け入れができるのではないかと考えています。そこで、現在の市外の就労継続支援B型を利用されている方たちの割合と多摩市内での就労継続支援B型事業所の数について併せて就労継続支援B型事業所の拡充を行っていくことについて市側の考え方をお伺いします。

(4) 都立多摩桜の丘学園をはじめとする特別支援学校を卒業した生徒が、さらに学びを継続したいと希望しても、その受け皿となる進学先や学びの場が極めて限られている現状があります。全国には約660校の特別支援学校が存在しているにもかかわらず、高等部卒業後に進学できる専攻科を設置している学校は全国でわずか10校程度しかありません。さらに、そのうち公立の専攻科を設置しているのは鳥取大学附属特別支援学校の1校のみという非常に厳しい状況です。これは、学び続けたいという生徒やご家族の強い希望に対して、制度や受け入れ体制が全く追いついていないのではないかと感じています。本来、障がいのある生徒も、卒業後にさらなる専門的な知識や技能を身につけたい、社会参加の幅を広げたいといった意欲を持つことは当然であり、そのようなニーズに応える多様な進路や学びの機会が保障されるべきです。しかし現実には、卒業後の選択肢が極めて限られたため、本人の可能性や将来の展望を大きく狭めてしまっていると考えます。このような状況に対して市側の見解をお伺いします。

項目別質問内容

2. クラフトラボのさらなる充実を

多摩市のパルテノン多摩に設置されているクラフトラボは、ものづくりや創作活動を行う市民にとって非常に貴重な施設です。クラフトラボには、プラスドライバーやカッターナイフ、電動ドリルなどの基本的な工具はもちろん、家庭では設置が難しい電動のこぎりや大型の工作器具、さらにはミシンなどの衣装制作器具まで幅広く備品が揃えられています。これらの設備のおかげで、木工やプラスチック加工、衣装制作など多様な創作活動が可能となっており、利用者の創造力を存分に發揮できる環境が整っています。

私自身も最近クラフトラボを頻繁に利用していますが、特に作業台の広さには感動しています。必要な機材や部品を机の上にすべて並べても、十分な作業スペースが確保できるため、効率的かつ快適に作業を進めることができます。また、作業後の片付けも非常に楽です。床がタイル張りになっているため、水洗いが可能であり、木くずやプラスチックくずが多少落ちても、ほうきだけでなく強力な掃除機も用意されているので、簡単に清掃できます。家庭の狭い机ではこのような広々としたスペースは確保できませんし、木くずやプラスチックくずが床に落ちてしまうと、椅子や机を動かして掃除する必要があり、非常に手間がかかります。作業環境という点だけでも、クラフトラボを利用する価値は非常に高いと感じています。

このような素晴らしい環境が整っているクラフトラボですが、今後さらに多くの市民にこのような施設があることを知ってもらってそして利用してもらう。そのなかで、ものづくりの楽しさに触れ、クラフトラボが地域の創作活動の拠点として、より多くの人々に親しまれる場になればいいと思っています。そこで、クラフトラボの今後の発展や充実に向けて、具体的な要望や提案をさせていただきたく、以下の質問をいたします。

質問内容

(1) クラフトラボでは、多様な設備や工具を利用するにあたり、安全に作業できる環境を維持するためには、どのような取り組みや設備が導入されているでしょうか。例えば電動糸のこぎりなどの危険を伴う機器を利用する際には、事前に安全に関する注意喚起や使用方法の説明などが行われているのかなどについてお伺いします。

(2) クラフトラボの機材などさらに充実させてもらいたいと考えています。今後、どのような新しい設備を導入していくかなどについて検討されていることがあればお伺いします。また、利用者から要望の多い工具や材料に関して、今後追加される予定があるのかもお伺いします。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和7年11月19日

多摩市議会議員 しらた 満

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 多摩市における事業者育成と監督責任について
- 2 国・都の補助金制度を活用した無電柱化事業について
- 3 激甚化する風水害に対応した防災計画の見直しについて

答弁者

市長・教育長等

受付	令和7年11月19日	No. 6
	午前11時52分	

項目別質問内容

1. 多摩市における事業者育成と監督責任について

- (1) 地域経済の活性化は、多摩市の重要な課題であり、市内事業者の育成・支援は欠かせません。一方で法令違反や不適切な行為に対しては、毅然とした対応も必要です。市の事業者に対する指導方針や、万が一問題が発生した場合の対応基準について現状の見解を伺います。
- (2) 市が関与する事業や法令に基づき市が監督権限を持つ事業者において、過去3年間業務停止命令やそれに準ずる行政処分・指名停止などが出された事例はございますか。また、その件数と主な理由について伺います。

2. 国・都の補助金制度を活用した無電柱化事業について

- (1) 首都直下型地震等の大規模災害リスクが高まる中、無電柱化による道路閉塞リスクの解消は、待ったなしの課題です。国は、無電柱化推進計画事業に基づき補助制度を設け東京都も無電柱化チャレンジ支援事業の認定期間を令和9年末まで延長しました。これらの戦略的に組み合わせることで、事業費における本市の実質負担額を極限まで抑えることが可能です。多摩市の財政戦略と具体的な事業計画について伺います。

① 現在無電柱化が行われた道路の場所とこれから無電柱化予定の道路（都道、市道含む）をご明示ください。

② 市長は危機感を持っておられると思いますが、市民の安全と財政的なメリットを鑑みた時、いつまでに、どのような計画を示すおつもりか、具体的な期限をご明示ください。

3. 激甚化する風水害に対応した防災計画の見直しについて

- (1) 防災倉庫の設置場所の原則について伺います。

(2) 多摩市全体の防災機能の考え方と給食センター建替えについて

学校給食センターの建替えについてはその防災機能も重要と認識していますが、尾根幹線沿いの南野給食センターの建替え後の跡地を今後はどうするかと言う議論が現実的ではないと私は考えています。

物資の集積や備蓄、配送などの機能をどうするかは防災を考える上では極めて重要ですが、多摩市全体の防災機能として、防災課ではどのような機能を新たに作る給食センターに期待しているのか、そしてどのようなことが実現可能なかを具体的な被害想定から考えて、必要かつ適切な機能について伺います。

項目別質問内容

(3) 給食センターの SDGs

① 建替え後の給食食器について

多摩市では今後給食センターの建て替えに伴い、強化磁器食器からPEN（ポリエチレンナフタレート）食器への変更も視野に入れていると説明を聞きました。化石燃料を使用して製造される合成樹脂製品を使用することで、環境負荷の高い素材を選択することと天然素材由来が長寿命の強化磁器食器を使用することは、子ども達にそれぞれどのような影響があるのか伺います。

②多摩市が目指すべきは、単なる給食提供施設ではなく「環境負荷低減」「伝統的食育」「災害対応拠点」「食のインクルージョン」という4つの価値を統合した点で、市長、教育長、それぞれのご見解を伺います。

③日本食がユネスコ無形文化遺産になったことを誇りにしながら茶碗や器や箸などをきちんと持てる日本人を多摩市で育てていくことも大事な教育なのではないかと考えています。PENではなく強化磁器食器を継続していただきたいと思いますが、多摩市の文化振興という点で市長に、食育という点で教育長に、それをお二人のご見解を伺います。

資料要求欄 (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)

①過去5年間の指名停止業者の件数と指名停止期間と指名停止理由

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和7年11月19日

多摩市議会議員 渡辺 しんじ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 多摩市の交通インフラについて

答弁者

市長・教育長等

受付	令和7年11月19日	No.8
	午前11時12分	

項目別質問内容

1. 多摩市の交通インフラについて

日本の公共交通は地域ごとに異なる課題を抱えています。特に地方都市では利用者の減少によりバス路線の縮小や減便など、運行維持が難しくなっています。さらに、交通空白地と呼ばれる地域では移動手段不足が高齢者の生活に影響を与え、地域間交通の利便性の低下も問題視されています。

中でもドライバー不足は、深刻な影響を及ぼす社会課題です。

運転従事者の減少や高齢化が進む一方で、若年層の就業率は低く、車離れも進んでいます。さらに2024年問題に代表される法改正により、労働時間の制限や休息時間の確保が義務化され、ドライバーの収入や新規参入の減少が懸念されています。こうした背景から、需要と供給のバランスが崩れ、今後の業界維持が危ぶまれています。

一方、多摩市の公共交通網は、4路線7駅の鉄道駅と市内を張り巡らされたバス交通網により発達しており、ほとんどの地域から徒歩で鉄道駅またはバス停にアクセスすることができます。しかし、地域によってはバス停までの距離が300m以上あったり、高低差が10m以上あったりする、交通不便地域があり、高齢社会が進むなか、交通弱者が増加しています。

また、多摩市も例外なく、人口減少、高齢化、交通事業者のドライバー不足などの要因により、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下が、公共交通利用者を減少させるなど、いわゆる「負のスパイラル」に陥っています。

このような状況を改善するために、多摩市では令和2年3月に「多摩市地域公共交通再編実施計画」を策定しました。コロナ禍の影響で「交通社会実験」などが延期され、足止めをされました。昨年、12月に行われた自動運転バスの実証運行により、新たなスタートを切ったように思います。

公共交通の利用環境を高めることは、自然と歩きたくなるまちをつくる「健幸まちづくり」に大きく寄与します。

「健幸に暮らせるまちづくり」を実現していくためには、この改善に取り組むことが必要です。

また、日本では1950~60年代の高度経済成長期に集中的に整備された社会インフラが、築後50年以上を経過して急速に老朽化しています。2024年11月、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故は、老朽化した下水管の破損が原因とされ、走行中のトラックが転落し運転手が亡くなるという痛ましい事態となりました。この八潮市での事故は決して特殊な出来事ではなく、老朽化した下水管による道路陥没、水道管の破裂による断水、橋梁の損傷・老朽化による通行止め、撤去など、全国各地で社会インフラに関する問題が相次いでいます。

上記を踏まえ、以下、質問をします。

項目別質問内容

- (1) 昨年9月、京王バスより多摩市ミニバス南北線の運行受託終了に係る協議の申し入れ書が届きました。今年9月の生活環境常任委員会でルート変更や減便をした再編計画の説明があり、なんとか継続するとのことですが、現状を伺います。
- (2) 以前から、バス停にベンチや上屋の設置を求める声が市民から上がってきます。現在の取り組みを伺います。
- (3) 来年1月に多摩市で4度目となる自動運転バスの社会実験が行われますが、今後、例えばレベル4の本格運行に至るまで、どのような過程が必要か伺います。
- (4) 次期多摩市交通マスタープランに市内公共交通の役割分担ということで、幹線交通と支線交通(地域密着型交通)に分けて表示されています。イメージとして乗換えをして鉄道駅などに行くように捉えられますが、市の考えを伺います。
- (5) 前述したように老朽化や劣化した市内道路の維持管理費や管理業務を担う技術職員が不足している点も深刻な課題です。現在、市で行っている維持管理はどのようなものがあるか伺います。
- (6) 永山駅から日本医科大学多摩永山病院に向かう間の歩道橋が撤去されました。市民から多くの困惑の声が寄せられています。多摩市として、どう取り組むのか伺います。
- (7) 交通事故件数は減少傾向にありますが、依然として多くの事故が発生しております、交通安全対策の推進が必要です。現在、市で行っている交通安全対策を伺います。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和7年11月19日

多摩市議会議員 あらたに隆見

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1. どうなる多摩市の公共施設！
2. 物価高騰対策待ったなし！

答弁者

市長・教育長等

受付	令和7年11月19日	No.9
	午前10時18分	

項目別質問内容

1. どうなる多摩市の公共施設！

阿部市長は市長就任直後から持続可能な自治体運営を訴えられ、多摩市が抱える財政的な課題について自らマイクを持って語られました。目指すべき将来像に向けて、その手法の一つとして多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム（以下行動プログラム）を実施してきました。

その計画の趣旨や理念は賛同する方も多かったのですが、施設の廃止という言葉に市民からの強い反発もあり、結果的に一部の子どもたちの施設の更新が大幅に遅れてしまったようなケースもありました。大人の5年、10年と子どもの5年、10年とは意味合いが大きく違い、当時、新しい施設を利用できなかつた世代の子どもたちには本当に申し訳なかったと思っています。

議会も大きな声だけに惑わされず、想像力を働かせ小さな声もしっかり聴いていくことの大切さを学んだのではないでしょうか。

さて、第六次総合計画に入り行動プログラムに代わりアセットマネジメント計画が作成されることになりました。これから公共施設の在り方は、多摩市の未来を決める大事な取り組みと思っています。

今後、発表されるアセットマネジメント計画には大いに期待しており、本計画が多摩市の未来に希望が持てる計画になるようにとの思いで以下質問いたします。

(1) 今までの行動プログラムの上位計画でありました公共施設等総合管理計画も同時期に更新されると伺っています。今後、公共施設等総合管理計画とアセットマネジメント計画の関係性はどのような位置づけで計画を作成されているのか伺います。

(2) 今までの行動プログラムでは目的として「安全に使い続ける」「施設全体のダイエット」「時代のニーズに合わせた施設への機能転換」を掲げ、目標額として90億円の削減効果を目指していました。

今後発表されるアセットマネジメント計画の目的と目指している具体的な成果について伺います。

(3) アセットマネジメント計画策定に向けて本年3月に政策情報誌を発行し、これから公共施設のミライについて市民の皆さんと一緒に考えていきますと発表されました。具体的な取り組みとして夏場に2回、市民フォーラムを開催し、その内容については9月の総務常任員会において報告がありました。フォーラムで出た学識者の方や市民意見の中で、本計画策定において参考になった意見や提案について、どのようなものがあったのか伺います。

(4) 現在、多摩市の行政サービスは第六次総合計画に基づいて行われていますが、総合計画の期間は令和15年までになります。アセットマネジメント計画はいつまでを想定して策定されるのか計画期間について

項目別質問内容

伺います。

(5) 予算の審議の時にも指摘させていただきましたが、今年の3月に出された中期財政見通しでは、大きな財源を伴う施設整備等事業一覧において、49事業掲載されたうちの38事業が事業費未定となっており、今後の公共施設にかかる全体の費用は皆目見当がつかない状況です。アセットマネジメント計画では、総合計画期間内の公共施設更新に必要な費用を出すことができるのか伺います。

2. 物価高騰対策待ったなし！

本年度の多摩市が行った物価高騰対策としてエアコン設置補助については東京都のエコポイントとも重なり、該当された方々からは大変に好評でした。

夏場の熱い中も一軒一軒訪問され、丁寧に対応された職員の皆様には大変感謝しております。

物価高騰対策については半年前の6月議会でも取り上げさせていただきましたが、その時よりも物価高騰で苦しむ声が増えてきました。特に若い子育て世代や年金暮らしの方からのお声が多くなっております。

さらに飲食店や小売店の方からも厳しい声が届いており、国レベルでも倒産件数は増えており、さらなる物価対策は待ったなしの状況です。

私たち公明党は去る11月13日に阿部市長に対して物価高騰対策の要望書も提出させていただきました。国の対策が滞る中で基礎自治体として今苦しんでいる市民を守るために以下質問いたします。

(1) 6月議会の一般質問で要望した内容につきまして、実現できました内容があれば伺います。

(2) 国の物価高騰対策についても、高市政権が発足し高い支持率のもとスピード感ある対策が進むと期待しておりました。期待と裏腹に「この夏の参議院選挙で、給付金について国民の理解を得られなかった」という理由で公明党の公約であった2万円の給付金を真っ先に取り下げられてしまいました。私はとてもびっくりしたのと同時に、本当に残念な思いをいたしました。阿部市長は今回の給付金取りやめについてどのようにお考えか伺います。

(3) 国からは重点支援地方交付金を拡充するので、物価高で『しんどいな』と思っているたくさんの方々をお助けいただくようにと、高市総理からの発言がありました。市長は今回の対応についてどのように感じられているのか、また、拡充される交付金をどのように活用しようと思われているのか伺います。